

株主さまからいただいたご質問

※ 株主のみなさまから事前にいただいたご質問の中から、多数いただいたものなど主なものについて回答させていただきます。

取締役候補者

Q. 今回の取締役候補者には金融関係のエキスパートが多いが、物流関係のエキスパートも加えた方がより良いのではないか。

当社は指名委員会等設置会社であり、取締役は経営全般にわたる監督の役割を担っております。この観点から、指名委員会による取締役候補者の指名にあたっては、取締役会全体のバランスに配慮しつつ、経営、経理・財務、法律などの専門知識、企業経営の経験等を考慮し、多様な候補者を指名することとしております。今後とも当社経営に多様な価値観が反映されるよう幅広い見地から、取締役候補者の検討を行ってまいります。

配当政策

Q. 招集通知において、2022年3月期は中間配当を行わず期末配当の1回のみとあるが、第1四半期で利益剰余金の積み上げの目途が立てば、中間配当を行う可能性はあるか。また、安定株主確保のためには年2回の配当が望ましい、2023年度以降も年1回期末配当にする方針か。

2022年3月期において中間配当を行う場合、2022年3月期第1四半期の状況に関わらず、2021年3月期末の計算書類に基づいて配当を行うこととなります。そのため、4月から6月の第1四半期に利益剰余金が積み上がったとしても、その利益剰余金に基づいて中間配当を実施することはできません。

また、2021年3月期末の計算書類に基づいて中間配当を実施する場合、ゆうちょ銀行株式の減損によってマイナスとなった利益剰余金からの配当はできず、資本剰余金からの配当となってしまうことから、今回の期末配当の際に一部株主さまにお願いした確定申告などの特別な対応を避けるため、今期の中間配当は見送ることとしております。

次年度以降については、その時点での利益剰余金の水準や、子会社からの配当の状況などを総合的に勘案し、検討をしてまいりたいと考えております。

長崎住吉郵便局の不祥事に係る問題

Q. 長崎住吉郵便局の元局長が 1996 年以降に顧客から多額の金を騙し取った事件で、子会社である日本郵便とゆうちょ銀行が実損額 9 億円超を補償するとの発表があったが、両社が設立された 2007 年以前の期間の被害に対してまで、日本郵政グループが補償を行う必要があるのか。

ゆうちょ銀行は、郵政民営化に伴い、国又は日本郵政公社の貯金業務に係る使用者責任を承継しているため、郵政民営化前の実損額は、ゆうちょ銀行が被害者に補償する予定です。当グループにとって多額の賠償金となりますが、お客さま本位の経営を行うゆうちょ銀行として、お客さまの信頼を維持し、企業価値の向上に努めて参る所存です。ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

決算書の記載内容

Q. 単体決算の損益計算書および株主資本等変動計算書で、2.2 兆円に及ぶ多額の「関係会社株式評価損」が計上されているが、どこにも説明がない。重要な情報なので詳細を説明いただきたい。

「関係会社株式評価損」の記載については、単体決算において、招集ご通知 80 頁の「損益計算書」における特別損失・関係会社株式評価損として 2.2 兆円、また 81 頁の「株主資本等変動計算書」における当期純損失として△2.1 兆円の記載がございます。

この内容の詳細については、インターネットにて開示しております「計算書類の個別注記表」26 頁の「損益計算書に関する注記」の項番 5 において、当社が保有するゆうちょ銀行株式を減損し、関係会社株式評価損を計上した旨ご説明しております。

また、招集ご通知 47 頁の「当社の財産及び損益の状況の推移」の脚注 4 におきましても、当期純損失の発生や総資産が減少した要因としてゆうちょ銀行株式の減損処理を行った旨を記載しているところです。なお、連結決算では、子会社株式の減損については連結決算上消去されるため連結業績に影響はございません。

今後とも適切な開示、企業価値向上に努めて参ります。

オリンピック・パラリンピック

Q. 東京オリンピック・パラリンピックへの協賛を取り下げることが、御社の企業価値を守るために必要ではないか。

東京 2020 大会の開催については厳しい意見も含め、様々な議論がなされており、当社としても、安全・安心な環境の実現が大会を開催する上での大前提であると考えております。これについては、引き続き状況を注視してまいります。

株主優待

Q. 株主だけの特別な切手を取り入れてほしい。

株主優待が株主さまのご関心が高い事項であることは承知しておりますが、導入しておりません。

当社は、企業価値を向上させ配当の充実を図っていくことで、株主のみなさまの期待に応えていきたいと考えております。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

集配車両（自転車）

Q. 郵便配達で使用する自転車を、順次、電動アシスト付きに交換すべきではないか。

郵便事業においては、これまでも業務の実態に合わせた車両等の配備を行っております。

そうした中、集配用に使用している自転車につきましては、バイクや軽四輪車と比べると規模は小さいものとなりますが、電動アシスト付自転車への切替を2018年度990台から2021年度2,140台と普及促進しているところです。

今後も、利用構造や労働環境の変化に対応した車両の導入、配備に取り組んでまいります。

手紙文化・切手

Q. 郵便物の減少が継続していることに対する施策として、「手紙の楽しさを伝える活動の展開等」を行うとのことだが、具体的にどのような取組みを行うのか。

手紙の楽しさを伝える活動については、若年層を対象に、「手紙の書き方体験授業」支援として小・中・高生に対してテキストや郵便はがき等の配付を行い、また、幼稚園等に対して「お手紙ごっこ遊び」を体験できるキットを無料で提供しております。

さらに、一般の方々や手紙文化の接点づくり等を目的とした、手紙の価値を見直すプロジェクト「&Post」を展開しており、その一環として、ラジオ番組「日本郵便 SUNDAY' S POST」の放送や全国を巡り手紙を書く機会を提供する「ポストカー」を運行しております。

Q. 最近、切手帳やレターセット等限定の切手が多数発行され、これらに収められている切手を入手するには切手帳等を購入しなければならない、切手収集趣味普及の大きな妨げになるので善処してほしい。

いただいたご意見を参考にしながら、お客さまのニーズにお応えした切手帳等の商品開発を行ってまいりる所存ですので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。